

# 平成26年度第2回流山市青少年指導センター運営協議会会議録

## 1 日時

平成27年1月27日（火）午後3時00分～午後3時50分

## 2 場所

流山市生涯学習センター C207会議室

## 3 出席委員（12名）

千田 茂夫	後田 博美
窪田 まり子	佐藤 修次
鈴木 明裕	岩井 雅規
小野 裕三	町田 広二郎
増田 俊康	程田 健太郎
小野口 研治	大河原 三枝子

## 4 欠席委員（4名）

森山 直人	秋月 孝夫
塩谷 節子	村上 陽一

## 5 事務局（6名）

部長 直井 英樹	次長 戸部 孝彰
所長 伊藤 謙次	指導主事 矢崎 泰啓
主査 栗原 康二	主査 長堀 芳次

## 6 傍聴者

0人

## 7 議事

平成26年度流山市青少年指導センター事業の実施状況について

## 8 会議内容（要旨）

議長

それでは平成26年度流山市青少年指導センター事業の実施状況について青少年指導センター伊藤所長、お願い致します。

事務局

日頃から子ども達の活動を含め、ご協力、ご理解をいただきまして、本当にありがとうございます。

皆様があって、子ども達が生き生きと活動が出来るよう、それに対して、当センターの方でどれだけバックアップできているかを考え、活動させていただきました。

資料についてですが、3ページから20ページまでが対象となりますが、時間の都合上ポイントだけをお話しさせていただきたいと思います。特に重点項目および今年度の活動状況について話ができればと思います。

補導活動、相談活動、学校警察連絡協議会活動、青少年社会環境浄化事業、(地区のつどい)を中心とした活動となりますので、この4点に関し、5ページよりご説明してまいります。

まずは補導活動でございます。市の補導員連絡協議会、補導員の皆様と、我々が活動する内容でございます。

主に、パトロール関係と研修について記載されています。5月10日の補導員総会がありまして、第18期の後半は124名でスタートさせていただきました。現在は125名です。その中で、計画をもってとり行われました。

6月には、市内74店舗、延べ、補導員、センター職員含めて91名で店舗調査を致しまして、健全育成条例に基づき、本の陳列等を確認しました。流山のコンビニなのですが、若干、健全育成条例にやや背くと思われるお店もございましたが、その場でお話をすると、すぐさま、修正していただいたという例もございまして、非常に協力的な店舗が多く感謝しております。

8月の県下一斉パトロールですが、8支部、中学校区でございまして、一斉にパトロールをしたという状況でございます。

補導状況ですが、7、8ページに数字に出ています。実際の

ところ、補導数は平成23年度から25年度と567名から306名、そして124名と減少しています。平成26年に関しては現在のところ175名となっています。増加理由ですが、7ページの下に記載しておりますが昨年度の運営協議会で納涼祭の補導数についての話がございまして、分離してやるよりも、補導数として統一して、中に取り込みました。

すると、6、7、8月の補導件数としては、右側をご覧ください。6、7、8月の自転車の無灯火が118名です。これはすべて納涼祭での補導数です。6月が2名、7月が62名、8月が54名。納涼祭で、他のパトロールでは無灯火ではほとんど補導されていません。自転車での2人乗りは納涼祭では16件、平時が10件で、その他、5件なのですが、その他とは携帯をしながらの自転車走行です。並列走行、信号無視これだけでございます。

以上の子たちに声かけをし、走行を止めて、降りてもらおう等、してもらいますが昨年度に関しましては、道交法の改正により指導等含めて様々な所で話がありましたので、相応に留意されていたと思います。今の自転車は前方を照らすだけのでは無く、自転車自体の存在を他に知らしめるという目印的な灯りも多くなってきています。子ども達も私たちの注意にはすぐ応えて、点けるということもこの件数の中に入っています。

その下に駅の写真は8支部で行われた、列車パトロールでございます。TXでは南流山から柏の葉。アーバンパークラインでは七光台から柏。JRの方では柏から南流山。流鉄では流山から幸谷。補導員総勢45名でセンター職員含めて平日の朝から夕方までの時間の中で、我々の方がホーム周辺、駅のトイレ、駅周辺を見回りますが、今はほとんどいません。昔ならば、トイレでの喫煙もありましたが、今は駅周辺でも見られません。

補導員研修につきましては、二つほど書かれてあります。この後にも2回ありますので、計4回ありますが、総会時に研修を行い、その後、全体研修会がございまして、その際は薬物のお話をさせていただきました。他、県の大会がございまして、この時は「すべての子ども達の幸福を願って」という題で、小

野寺様のお話を聞きました。センター職員を含めて30名、参加させていただきました。

視察研修では、関東医療少年院に行つて参りましたが、センター職員を含め30名、我々の方でも行かせていただきました。非常にきめ細やかな接し方等しておりました。医療少年院は全国に2つしかない中で、職員の対応の仕方、24時間体制で動いている職員の姿を見ていると、我々も必至に取り組んでいなくてはと強い思いを持つようになりました。

他の活動では、広報誌として東保志の発行です。53号の発行が9月で、3月には54号を出させていただく次第です。

青色防犯パトロール講習会に関しては、年に1回となりましたが、市内の小中学校の先生を対象といたしまして、青色回転灯、登下校含めて子ども達の不審者情報、又は地域の安全、子ども達の安全を守るために公用車を使用して巡回しておりますが、市内の教職員では728名中、現在のところ、346名が青色回転灯の講習を受け、実施できる体制となっております。

相談活動ですが、月曜から金曜までの9時30分から16時30分で実際、電話相談、来所相談、訪問相談等を行っていますが、電話相談だと、325件、来所は14件、訪問は28件全体で367件。昨年度は348でございます。但しこれは4月から12月段階での比較となっておりますので、年度をとおしての相談回数ではございません。実際には平成26年についてはのべ65名の相談者がいました。25年度から26年度にかけては継続が6名、新規は59名でした。昨年度は48名の相談がいて継続が5名、新規が43名でした。昨年と比べ、今年は相談者が非常に多くなってきたと感じ取れます。色々な相談機関がございしますが、今年度は高校の校長先生をお願いをいたしまして、保健室等で、高校生のみを対象ということではございませんが、高校生以上、20歳未満の中では保健室等にも相談場所もありますよという掲示物を作成し、貼っていただけるようお願いしたこともございます。

傾向につきましては昨年度からの継続的な相談内容ということで、日々の生活や精神状態の様子のご報告が60パーセントを

しめています。不登校、引きこもり、家族関係に関わるものが34パーセント。ただ、最近になって多いのが、中高生の男子からの性、又は異性に関する相談や不登校の相談が増えてきています。実際、毎日の相談内容についての報告が上がり、その中で相談室の方々と我々の方でお話をする中で、継続的に相談していく内容とまたは、相談員が女性ですので、それに関して性、異性に関しまして、実際に限度が来た場合についての対応の仕方等を確認している次第でございます。

学校警察連絡協議会につきましては、年4回ございます。年4回の中で、5月に総会等が行われ、7月には情報交換会といたしまして流山警察署の地域課の警察官をお招きし、それぞれ中学校区に分かれ情報を共有しました。夏休み前ですので、地域で起こっていること、または地域での相談ごと、学校で悩んでいること等について地域課の方々に相談をしながら、夏休み中の地域での留意点等を話し合いました。

10月には、東葛地区少年センターの補導専門員の先生方2名をお招きし、「補導の現場から見た少年非行」という題で子どもとの接し方、色々な子どもの事例を紹介していただき説明下さいました。その中では失敗例も当然ございます。実際のところ自分の学校にいる生徒とまた児童と対比しながら学んでいったという次第でございます。

センターに寄せられた情報について、不審者情報等を現在のところ我々の方から小中高、特別支援学校、子ども家庭課を経由して児童センター、保育課を経由して公立保育所、学童クラブ、コミュニティー課を経由して市民安全パトロール隊に提供しております。その中で常盤松学区が市内の中では柏と非常に入り組んでいることから柏の少年センターの方にも不審者情報を入れております。実際、柏少年センターの方からも隣接地域での事件、事故等についてはこちらの方に連絡が入ってきている状態でございます。近隣の松戸、柏、野田からの緊急の連絡等についても対応が出来るように我々の方でしております。今年度、流山署との緊急連絡体制というものを24時間とりまして、実際のところ6月の市原市の誘拐未遂、7月の松戸の古ヶ

崎で起きた小学校3年生車両誘いこみ事件等、緊急に警察の方から連絡が入りその後教育委員会学校教育課、指導課と連絡をとりながら、対応をしているというような状態を作り出すことができました。コンビニ強盗についても公表になる前に、センターの方に連絡が入り、以前より迅速な対応が出来るようになりました。

今回の不審者情報につきましても、少なくなってきました。しかし多いのは、「露出、声かけ、つきまとい」です。すべて事件性のある行動だと認識しております。特に「声かけ」と「つきまとい」は、次の犯罪を生み出す可能性が大いにあると捉えています。軽んじることなく我々の方でもすぐ起きた時点でセンターの職員の方でパトロール車を出して、近隣のパトロールに出向きます。先生方におかれましてもパトロール車を出して警戒している姿を非常に多く見かけられました。迅速な反応をして下さり嬉しく思います。

「聞き出し」ですが、年度当初の4月または8月、12月では子どもだけが家にいる時間帯というのが多くでる傾向ですが最近では親が聞き出しに答えてしまっている状態もございます。子ども達だけではなく、ご家族全員の方にも注意喚起の必要性を感じております。

社会環境浄化事業につきましてお話しをします。今年度、749名という参加者を得まして、地域の実態に即したテーマ設定に準じたつどいのできたのではと思います。ただ、社会環境浄化事業というのは、地区のつどいがクローズアップされがちですが、その中には納涼祭パトロールも含まれております。

納涼祭のパトロールにつきましても827名の先生方、PTAの皆様のご協力を得まして、実施出来ました。昨年度の51か所の納涼祭の場所から48か所に減ったにも関わらず、協力していただいた方は増えております。子ども達の置かれている環境の中での様々な事件、事故への意識が高まりの表れかと思っております。それに対応をして先生方、PTAの皆さんが協力していただき、事件の未然防止の動きがあるということはまさしく、地域、家庭の力だと思っております。

地区のつどいで発表させていただいた実行活動とは、店舗調査と類似していますが、これは、地域のお店の方の協力を願って、万引、マナー等についての状況を実際にアンケートにて把握するものです。続いている万引きに関しては、初発型非行ということで、最初の小さな非行、犯行、犯罪が後々大きな犯罪に移行する可能性を考えれば如何に初発型非行をくい止めるかが地域の安全、子ども達の非行防止に繋がります。以上の意味で継続してアンケートを取らせていただきました。

万引きについて、数的にみれば少なくなってきたはいるが、マナーがひどいというようなことが、今回の店舗のアンケートにでていました。それにつきましては、学校を含め家庭での子ども達への指導も大切であるとの話が出来るように各地区でも話すようにしてもらいました。地区のつどいのチラシを見ていただくと判るのですが、テーマ等、色々なかたちで取り組んでいただいております。南流山地区、常盤松地区などで出てきているネット関係につきましても地域の方々が不安に思い、又は見えない世界というのもございまして、関心の高さが地区のアンケートを通じて感じられました。アンケートを色々なところで配らせていただいておりますが、参加者の意見としましては概ね「継続して欲しい、非常に良い会で勉強になります。」といったお答えをいただいております。逆に「寒い。体育館は大きいので寒い。」また、実行委員会の方々の意見としましては若干負担が多いのかという意見もございします。

来年度は統一開催となり、全体のつどいとして行います。この後の浄化の推進委員会でお話しさせていただきますが、有意義な統一開催ができたかと考えております。

その他の活動につきまして小中高の教育相談、ミニ集会に参加させていただいて、不審者情報等の話をさせていただいております。出来る限り、センターの活動等、皆様に知っていただくために、センターだより等、関係機関等に配布させていただいております。皆様方にもお手元に届いていると思います。また、課題といたしましても、よりスムーズな関係機関との連携を今後とも作り上げていければと思っております。一年間あり

がありがとうございました。

議長            ありがとうございました。質問、ご意見等ございましたらお願い致します。

委員            高校についてお話ししたいのですが、12月の中旬に本校の交通安全講演会ということで、流山警察署の交通課の署員の方を招いて、交通安全マナー教室の講演会を開いたのですが、その中で、担当の方が「流山市は青少年の犯罪がとても少ないです。」とおっしゃっておいりました。小中高いずれも落ち着いており補導の件数が非常に少ないとのこと。流山市が落ち着いた環境にあるのは地域をあげて取り組んでいる青少年の浄化活動が、落ち着いた生活ポイントを創っているのではと思います。今、伊藤所長よりご報告をいただきました活動が地域に育つということに繋がっていくのではと思っております。

議長            ありがとうございます。その他ありますでしょうか。

委員            進路のところの無職者の部分なのですが、無職者の進路相談の内容についてお聞きしたいのですが。

あと2点目ですが、相談件数の数値が記載されているのですが、相談件数としてはわかりますが、相談が解消しているか否か、また相談が継続しているものなのか、次の年までに解消できているのか等、把握しておられるのでしょうか。

事務局        まず、内容につきましては、高校を行ったが、中退したい、学校をやめたい。その後、何か手段はないかというお話をしてきたので、「基本的には学校の先生に聞いた方が良いですよ」という返答をしています。ここで進路指導するわけにもいきません。ただ道筋についてはお伝えし、詳細は学校で聞いた方が良い旨の内容でございます。進学についてのことではありません。ほぼ高校生です。

解消につきましては、平成25年、26年、要するに24年



から25年、26年と継続している方は4名おります。これにつきましては24年から25年については4名を含んだかたちで5名。25年度から26年度にかけては継続者が6名。その中で、解消者というよりも、「解りました。」で終わる子たちもおりますが、悩んでいる状態で「こういう機関もあるよ。こういうところへ行ってそれに対しての活動が出来るところがありますよ。」というご紹介をして、その機関と連絡を取り合いながら行っています。訪問につきましては相談者のところに行くのではなくて、紹介するような場所、例えば悩みを抱えている人が行くような所に、うちの相談員の方が行っていただいています。実際に先方様とお話をしていただいて、どういう方が来ているのか、どういう活動をしているのか、現場を見ていただいて、資料を経て紹介をします。ただ、行く、行かないは別として、他の幾つかの機関も提示しながら、お話ししています。ですから「解りました。」で1回の電話で相談終了は一切ありません。解消したと断言できるものは無いというかたちになっております。

委員                    せっかくだから紹介した後の様子はわかりますか。

事務局                いや、わかりません。

委員                    わかりました。

委員                    質問ですが、実際、南流山の地区のつどいに参加しました。「ラインとうまく付き合う」というタイトルでしたが、非常に身につまされるお話を聞きまして、我々の時代ではほとんど判らないことが、ネット社会では行われていることを知り、先生のお話しをメモ書きしていたのですが、こういう相談は実際、センターの方であるのですか。そして相談があった場合、対応をする技能とか必要でしょうか、どうなっているのでしょうか。

事務局                実際のところ、ネットに関しての相談については、一昨年ご

ございました。それについては県民生活・文化課にネットパトロールというものが、平成23年頃から県の事業として行われております。その中で、我々のほうには県下大体600校以上、ほぼ中高なのですが、ネットパトロールを行っておりその結果が我々の方にきます。それを小中高に配布しております。ブログ、ライン等のネット関係含めて、個人情報等きています。県の方から我々の方に来た場合は、指導課と共に、学校の方に事実確認をしながら、技術的なものも県民生活・文化課から全部教えてもらいながら、見たうえで、対応をしています。一昨年に関してはこちらに連絡がきたので、ある部分を削除したいという相談がございました。学校の方からは、保護者も同意しているというお話から保護者から学校へ、学校からセンターへ、センターから県民生活・文化課の方へと連絡をとりながら、対応をしたという事案が一件ございました。昨年度は2件、県の方から報告がございました。

市内の学校では無く、市外の学校に通っている流山の高校生でして、担任がおりましたので、学校から連絡するのではなく、担任から家庭へ、県民生活・文化課からは学校へ、学校から家庭へ本人という流れでした。この件では親もこの行為に関して指導されました。もう1件も同様な案件でありました。今年度に限ってはネットがらみの相談はまだございません。

委員

1つ疑問なのですが、センターへ寄せられた情報と流山市の防犯協会連合会について、流山警察署から情報を得て、犯罪発生情報というのが、回覧されているのですが、それとの関連性はどうなっているのですか。具体的に言いますと、センターに寄せられた情報の中にはかなりの露出、痴漢等の件数がきているのですが、協会連合会の回覧には全然載っていません。犯罪発生情報というのは回覧をとおして地域の各家庭に来るわけです。そこに、露出とか痴漢だとかがのってれば地域の人も気に向け注意喚起になると思うのですが、なぜこれが載らないのかご説明願います。

- 事務局 基本的に不審者情報というのは、不審者であろうと思われることに関して、我々のところに連絡が入ります。警察の方は犯罪扱いとなって件数が入ってくるものですから、その怪しいと思える人物が例えば逃げてしまえば不審者情報としてセンターへ入り、警察の方がその不審者を逮捕されれば、回覧された件数に載るのだと思います。
- 議長 その他ありますでしょうか。
- 委員 もう1つお聞きしますが、相談実施回数の中で、性・異性について男子は12名、女子は1名となっておりますが、具体的にはどういう内容なものでしょうか。
- 事務局 今年度につきましては、自称、中学生という子たちがほとんどですが、内容的には、異性の制服や異性の性器についての興味、関心があるということで、自分自身はおかしいのではないかというような内容です。実際のところ、相談者はほぼ男子で、相談員は全員女性でございます。従って電話での対応といたしましては異常な言動にでた場合はすぐさま、「そのようなお話はできません」とすぐ電話を切るという旨を伝えております。中学生なので、悩み事があった場合には、中学校の保健の先生に相談する等の提示、対応をしています。
- 委員 この13という数字は、それぞれ違う子たちなのですか。
- 事務局 同一だろうと思える子もいます。但し毎回「初めてです」と言うものですから、相談室としては、初めてと捉えて、話をしております。
- 委員 相談者の居住地で市外が78名と異様に増えています。何か理由があるのでしょうか。
- 事務局 実際、居住地自体が、本当か嘘か判らない部分があるのです

が、色々なところで宣伝をしていますので、相談窓口ということで、流山であれば、「広報ながれやま」や教育広報等に掲載しているのですが、他、相談窓口の冊子にも載せています。市内対象に宣伝しているという感覚はあるのですが冊子も外に流失していくものです。一例ですが、ある方があるところに電話をすると、年齢制限があるため、電話を切られたということです。センターの相談員は基本的には電話口の人が、大人であっても、子どもの件に関しての話であれば、まず受ける姿勢でスタートをしていますので、件数が増えている部分もあると思います。お話しの後、実は市外であったというケースもあります。

委員            他の市には同じような窓口はあるのですか。無いから流山市に電話をしている訳ではないですね。

事務局        他の市にもあります。

議長            その他、無いようですので、これにて議事を終了させていただきます。ありがとうございました。